

## 電子申請システムを利用した申請手続きのながれ（H31 採用分 RPD）

◎日本学術振興会電子申請システム・研究者養成事業 <a href="http://www-shinsei.jstps.go.jp/topyousei/top_ken.html">http://www-shinsei.jstps.go.jp/topyousei/top_ken.html</a>
◎操作手引（研究者養成事業用） <a href="http://www-shinsei.jstps.go.jp/topyousei/download-yo.html">http://www-shinsei.jstps.go.jp/topyousei/download-yo.html</a>

### 1. 受入研究者の承諾を得る

特別研究員へ応募予定の方は、事前に採用後の受入研究者の承諾を得てください。

特別研究員の申請は、「研究に従事する機関」として予定している機関を通じて行います。

### 2. 電子申請システム申請者用 ID・パスワードの取得申込（4月11日（水）まで）

特別研究員の申請は電子申請システム（研究者養成事業）（以下電子申請システム）を通じて行います。

電子申請システムにログインするための ID・パスワードは、受入研究機関が発行しますので、岩手大学を受入研究機関として申請する場合は、特別研究員申請用 ID を取得したい旨を研究推進課へメールにてご連絡ください。

折り返し ID・パスワード申込書を送付しますので、必要事項を記入の上お申し込みください。

※過去に登録した方のうち、平成 26 年 3 月以降に再登録をしていない方は再度お申し込みください。

### 3. 研究推進課より申請者用 ID・パスワード登録通知書を申請者に送付

ID・パスワード申込書を提出した電子メールアドレス宛に、ID・パスワード登録通知書を送付します。

発行した ID・パスワードは、連絡先の変更及び結果通知の開示並びに採用後の諸手続の際にも使用しますので、忘失等しないよう注意してください。

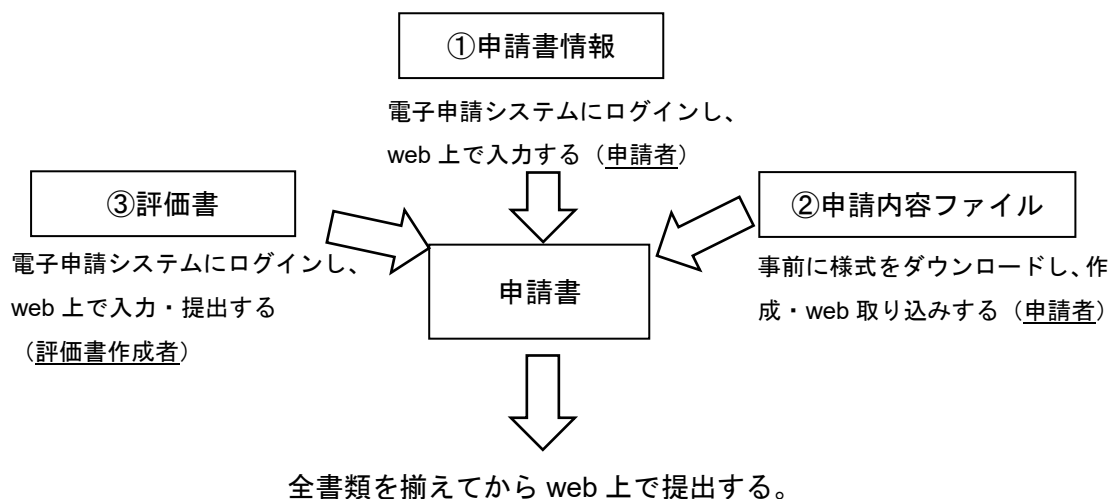
万が一、ID・パスワードを忘失等した場合は、速やかに研究推進課までご連絡ください。

### 4. 申請書の作成と添付書類等の準備（3月～4月）

#### 【申請書イメージ】

申請書は以下の 3 つから構成されます。

- |     |                     |
|-----|---------------------|
|     | ①「申請書情報（Web で入力）」   |
| 申請書 | ②「申請内容ファイル（Word 等）」 |
|     | ③「評価書（Web で入力）」     |



#### ①申請書情報入力・・・4月上旬から電子申請システムで入力可能

電子申請システムにログインし、申請書情報 (Web 入力項目) に必要なデータを入力します。申請書情報入力後は、「処理状況一覧に戻る (後で確認する)」ボタンをクリックします。

#### ②申請内容ファイルの作成

申請内容ファイル (Word) 様式を募集要項ページからダウンロードし作成します。

#### ③評価書

「①申請書情報入力」完了後、電子申請システム申請書管理画面「評価書作成依頼」ボタンをクリックして評価者に作成を依頼してください。

評価者の提出が完了すると作成完了メールが申請者宛に通知されます。

また、申請書管理画面の「処理状況」欄においても提出状況が確認できます。

### 5. 申請書提出

**提出期限：平成 30 年 4 月 18 日 (水) 15 時**

完成した申請書を電子申請システムを通じて研究推進課へ提出してください。

### 6. 研究推進課にて申請書の不備等確認し、申請者へ返却

研究推進課にて申請書を確認し、修正等が必要な場合はご連絡します。

### 7. 申請書再提出

申請書が返却されたら、修正内容等を確認の上、電子申請システムへログインし、申請書の修正を行ってください。

修正後、返却時に示された提出期限までに改めて電子申請システムにて提出してください。

## 8. 注意事項

- ・申請はすべて電子申請となります。評価書の作成も電子申請となりますので、評価者へ電子申請システムからの作成・提出依頼を忘れないようにしてください。
- ・様式の改変（ページの追加、記入しない項目の省略等）はできません。申請書作成要領及び申請書に記載されている注記をよく読んでから作成してください。  
（※平成31年度採用分申請書様式は変更していますのでご注意ください。）
- ・電子申請システムへ入力する連絡先は、審査結果開示のお知らせ、採用内定となった場合の採用手続き書類の送付先等に使用されます。入力にあたっては必ず連絡が取れる連絡先としていただき、引越等で変更した場合には速やかに電子申請システムにて変更してください。